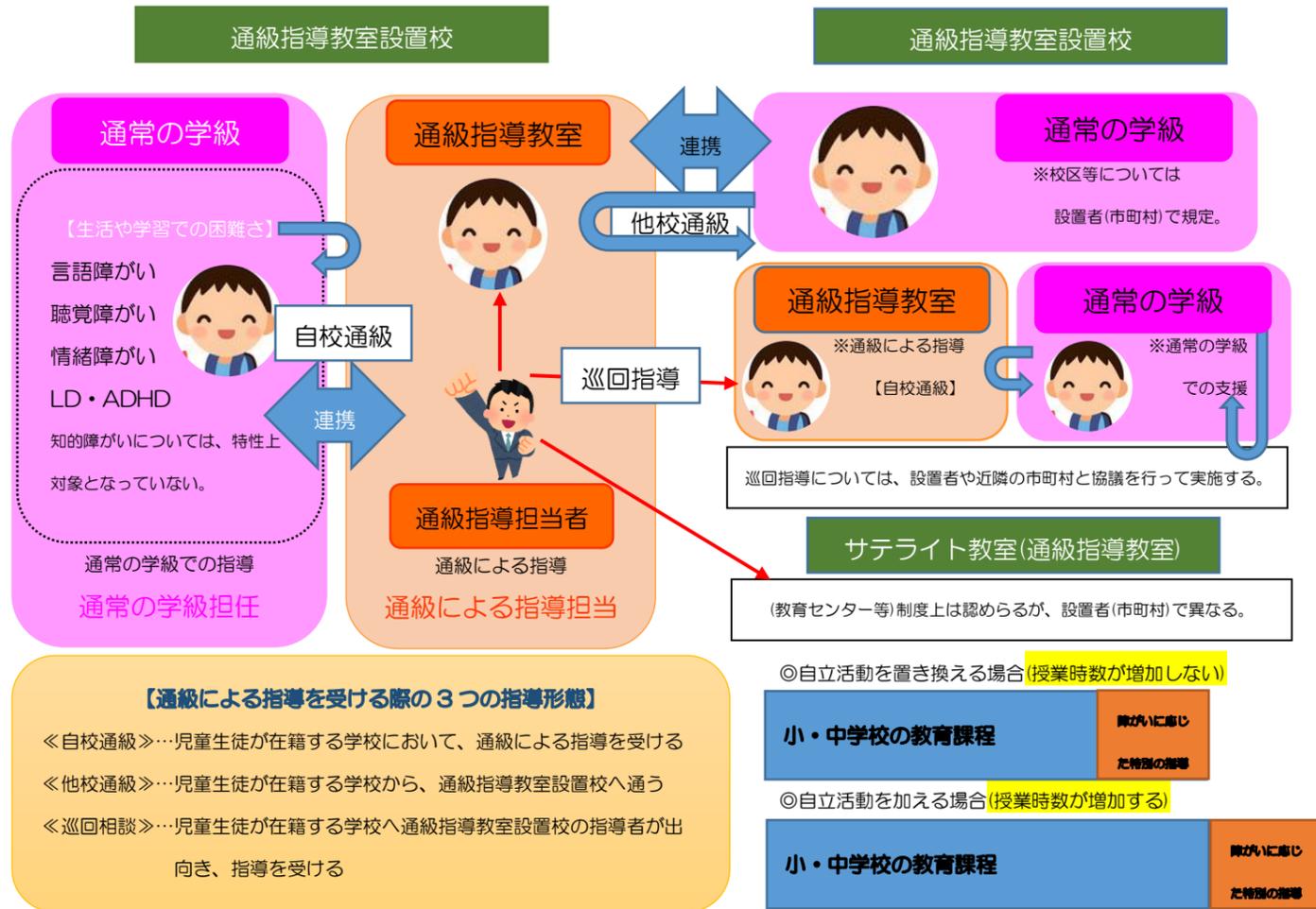


通級による指導

ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいの状態に応じた特別な指導(自立活動)を通級指導教室で行う。
 〈週 1~8 時間〉



連携・支援の在り方

通常の学級担任等との連携

通常の学級担任等と情報共有し、共通理解のもと、役割分担を行うことで、通級による指導がより効果的に作用し、通常の学級での困難さの軽減、自尊感情の高揚につながります。

通常の学級での様子を、様々な方法を組み合わせながら共有することで、通常の学級と通級指導教室での指導が効果的に連動すると考えます。

関係機関

本人及び保護者の了解の上、学校での状態や支援の様子(うまくいったことやいかなかったこと)を関係機関と共有することが重要です。

	定期的な連携	日常的な連携
直接的	◎校内支援委員会 ◎ケース会議 ◎授業参観、学級訪問 ◎授業公開 ◎校内研修 ◎教育相談	○学級担任等との情報交換 ※休み時間等の短い時間の情報共有
間接的	◎通級だより ◎通知表 ◎評価表 ◎指導の記録	○学級担任等との情報交換 ・連絡ノート 等

【教育関係】特別支援教育課、西部教育事務所、教育センター、地教委 等

【福祉関係】町民福祉課、保健介護課、児童相談所 等

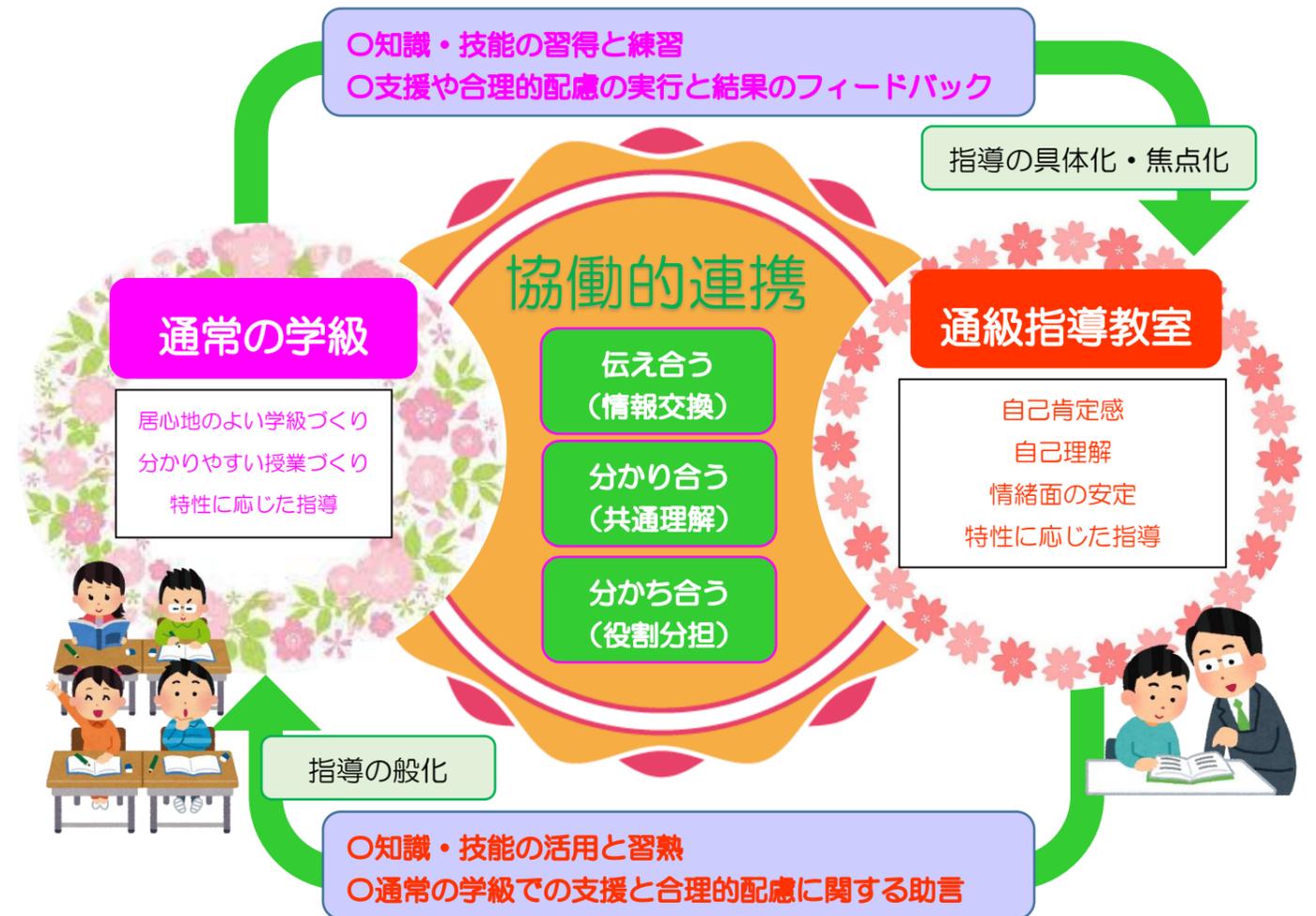
【労働機関】障害者職業センター、ハローワーク 等

【医療機関】療育センター、病院(小児科、小児診療内科) 等

すべての子どもの可能性を伸ばし、分かる・できるの実現に向けた

「通級による指導」

チームで支える通級指導

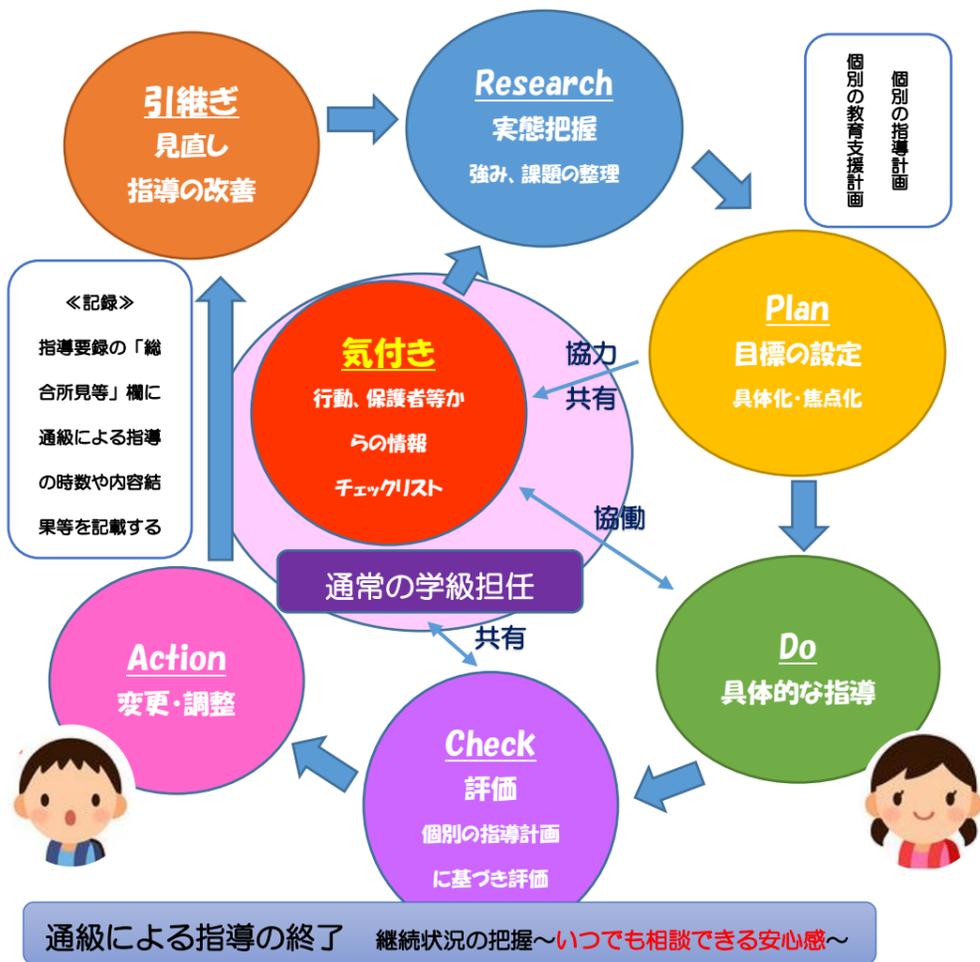


通級による指導は、小・中・高等学校の通常の学級に在籍している障がいのある児童生徒が、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について障害に応じた特別な指導(主に自立活動)を、特別な指導の場(通級指導教室)で受ける指導形態のことです。通級による指導では障がいのある子どもの自立と社会参加に向けて、様々な指導を行います。つまり、通常の学級と連携を図りながら、【学校全体】で取組を進めることが重要です。

今後通級による指導は重要性が増してくることも想定されます。通級による指導担当者には、学習上及び生活上どのような困難さのある児童生徒に、具体的な目標と計画を立て、指導を行った結果、どのような姿(成果)を得られたのか説明できる力が求められます。

このリーフレットは、通級による指導担当者に求められる専門性として、通常の学級を中心とした通級による指導について実践した内容をまとめたものです。

大月町教育委員会
 令和元年 10 月



【引継ぎ（例：小・中学校、中・高等学校の連携）】

※個人情報のため管理に十分留意する。

【小学校・中学校との連携】

○職員同士や保護者を交えた情報交換会、授業の参観、支援会議等への出席。本人との面談と体験、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の引継ぎ

【小・中学校の教職員と保護者のための学習会】

○両校のすべての教職員と、特別支援学級在籍及び通級による指導を受けている児童生徒の保護者を対象に、年に数回学習会を実施。内容は毎年テーマを決めて、学校と家庭が共に学び合い、情報交換を行い、実践していく。

※小・中学校の教員と保護者がコミュニケーションを深め、信頼関係を築いていくことは、子どもの成長を促す上で極めて重要となります。

【中学校・高等学校との連携】

○生徒の障がいの状態や指導状況から、入試や入学後の合理的配慮の提供について申し出るかの校内支援委員会等で計画的に検討する。また、どのような情報を引継ぐのかについても事前に整理し、高等学校と連絡を取り合う。

○入学決定後に、生徒の情報交換を行う中高連絡会等に、通級による指導担当者も参加し、中学校の通級による指導で作成した自立活動の個別の指導計画を高等学校へ引継資料として活用する。その後は高等学校での校内支援委員会等に活用してもらう等、支援につなげる。(場合によっては、小学校時の通級による指導の資料について必要に応じて提供することも考えられる。)

【自立活動の具体的な指導（例：小学校）】

※学習指導要領に準拠することも重要。

【自立活動：学習上や生活上の困難を改善・克服するための学習】

- ◎…障がいの状態に応じて各教科の内容を取り扱うこと
- ×…教科の目標を達成するための単なる教科の補充とした内容を取り扱うこと

「必ず作成し、共有をしておきましょう！」

①自立活動の個別の指導計画

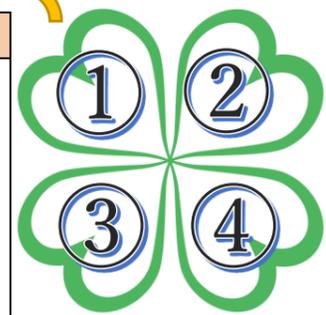
②長期目標(1年)・短期目標(学期)の設定

※指導目標を達成するために、自立活動の必要な区分の項目を整理し、具体的な指導内容を設定します。

【指導過程と具体的な指導内容の明確化の例】

区分	項目	題材名	活動内容	視点
3 人間関係の形成	(2)他者の意図や感情の理解に関すること	絵を見て考えよう	言葉を字義通りに受け止めず、相手の真意を読み取れるようにする。 (SST:いろいろな表情の絵を見ながら気持ちを想像する)	④
	(3)自己の理解と行動の調整に関すること	こんなときどうしますか	自分の得手・不得手を理解し、他者の感情を考え、対応方法を身に付ける。 (SST:予想される事態を想定し、その時どう行動するか実際に行動)	②

- 自立活動の区分
- 1.健康の保持
 - 2.心理的な安定
 - 3.人間関係の形成
 - 4.環境の把握
 - 5.身体の動き
 - 6.コミュニケーション



【1 時間単位の明確化】

- ①自立活動の指導の流れをもとに指導の明確化を図る。
- ②個に応じた1単位時間の指導過程の内容を精査する。
- ③具体的な指導方法について精選し、工夫・改善を重ねる。

- 『つかむ・見通す：あいさつ、生活の振り返り、ゴールを設定する 等』
- 『さぐる：場面に応じて相手の気持ちや笑顔になる言葉を考え、書く 等』
- 『深める：笑顔にする声かけをする。笑顔のポイント見つける 等』
- 『まとめ：本児の活動の振り返りとまとめ、あいさつ 等』

【心理状態が視覚化された板書】

○自立活動の区分：人間関係の形成

『ソーシャルスキル：上手なことわり方』

- ・つらい気持ち…水色5段階
- ・楽しい気持ち…朱色5段階



【PDCA サイクル（例：小学校）】

【個別の指導計画、個別の教育支援計画作成期間と内容】

- ①4月頃
保護者や関係機関と情報交換を行い、作成に向けて準備を行う。
- ②5月～6月中旬頃
個別の指導計画(前期分、短期目標、手立て、留意点)、個別の教育支援計画、合理的配慮の提供の内容の記入。
- ③7月頃
個人面談等で今年度の目標や支援方針の確認。保護者による教育支援計画の確認。
- ④10月頃
個別の指導計画の前期分の評価、後期分の短期目標、手立て等の記入。
- ⑤1月下旬～2月中旬
個別の指導計画の後期分の評価、個別の教育支援計画の次年度の目標の記入。学校長や学級担任等関係各位の確認。
※上記の内容は通常の学級担任が中心となって作成しますが、研修や組織全体での作成が重要なポイントとなってきます。
通級による指導担当教員は、自立活動の個別の指導計画を作成します。

【つながる連携（例：小・中学校）】

【校内での連携】

□学級担任との連携

学級担任が生活の困難さに対するチェックを行い、その結果を生かしてスキルを身に付ける必要がある生徒について、通級による指導を実施する。

□教科担任との連携

配慮が必要な生徒の授業中の様子について情報交換を実施し、教科担任の気づきから通級による指導につなげる。

□部活動顧問との連携

中学校における部活動は大きな役割を担います。指導のヒントを共有してみましよう。

【通級指導教室からの情報発信を活用】

□通級による指導を受けている児童生徒の保護者向けに、定期的に通信等を発行し、家庭での支援のアドバイスに生かしてもらう。職員にも配布し、学級や専科等での指導に活用する。

【通常の学級へのコンサルテーション】

□指導を受けている児童生徒が、在籍学級においても、障がいによる困難さを改善することができるように、基礎的環境整備や合理的配慮についての助言を行う。《座席配置や視覚支援、声かけの仕方など工夫、実践する》